

議員派遣の件

令和6年3月22日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

国際交流事業

- (1) 派遣目的 姉妹都市親善訪問
- (2) 派遣場所 大韓民国安東市
- (3) 派遣期間 令和6年4月23日から同月26日までの4日間
- (4) 派遣議員 阿部清議員、佐藤政人議員、野口康一郎議員、
児玉崇議員、月光裕晶議員、安孫子義徳議員、
太田陽子議員、後藤健一郎議員